

1981年4月12日

SSKO No. 35 第9回総会議案集

# 東腎協

東京都腎臓病患者連絡協議会

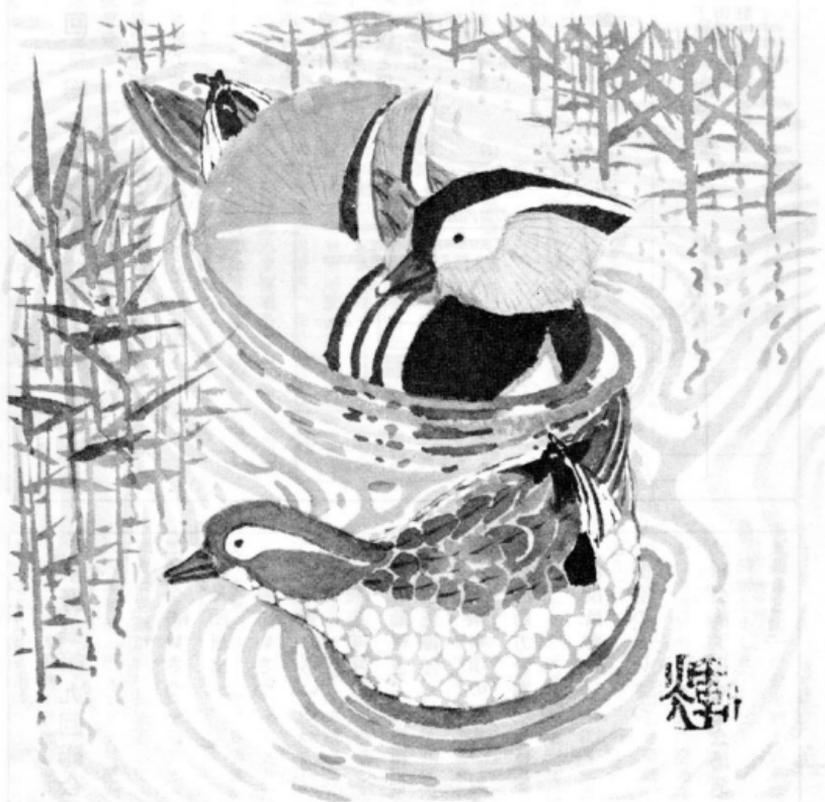
事務局 東京都新宿区

〒161 電話

郵便振替口座

加入者名 東腎協

昭和五十一年二月二十五日第三種郵便認可  
SSKO通巻第五百六十五号(毎週)  
四月曜日・金曜日発行  
昭和五十六年三月二十日発行



元・大森輝秋

## 第九回総会のご案内

東腎協規約第六条により、左記の通り第九回総会を障害者福祉会館において開催します。会員、家族の皆さん、お誘いのうえご参加下さい。

### 記

一、日時 昭和五十六年四月十二日(日)  
 一、次第 第九回総会(午前十一時)  
 記念講演(午後二時から)

「腎臓移植の現状と将来」

講師・横山健郎先生(国立佐倉病院副院長)

一、会場

東京都障害者福祉会館

〒108 港区芝5-18-12

営03 (四五五) 六三二一〇三

※総会は午前十一時から行なわれますので、参加者には弁当を用意します。

交通 山手線田町駅下車か都営地下鉄

1・6号線三田駅下車

駐車場 会館前に無料駐車場の設備があります。

会場への案内図



## 東腎協第九回総会次第

開会あいさつ

議長団選出

会長あいさつ

ご来賓のあいさつ

報告事項

活動報告、決算報告、

監査報告

審議事項の提案、討論

活動方針案、予算案

新役員選出

閉会のあいさつ

総会終了後、記念講演

# 昭和五十五年活動報告

## 一、はじめに

一昨年十月に医療費対応方式に切り替えられた国民健康保険料の値上げに始まった公共料金の値上げは、今年度当初から電気、ガス、国鉄、郵便料金と続き、また消費者物価の値上がりも七割を上回ることになりました。

五十五年度の都の予算は、超緊縮予算となり「福祉といえども聖域にあらざ」とか「受益者負担」という言葉が活字となつて報道され、国民生活はますます悪化し財政再建を理由に福祉後退はすすめられました。

このようなか中で、昨年四月の第八回総会は、①医療供給体制の整備②医療費、生活保障に関する要望③東腎協運営上の問題等の方針を決めました。

そして、私たちはこの方針にもとずき、

次のような活動をしてきました。

## 二、主な活動と成果

### (1) 都議会、都当局に対する予算要望

昨年七月十七日、民生局心身障害者福祉部計画課への要請を皮切りに「昭和五十六年度の予算案に関する要請書」（東腎協機関誌第32号掲載）を衛生局医療福祉部特殊疾病対策課、病院管理部病院財務課、総務局人事部職員課、災害対策部企画課、教育庁体育部保健課等に提出し要請、陳情が役員によつて繰り返されてきました。

また、東難連の民生局、衛生局への予算要請行動にも参加し、その都度、東腎協独自の要望書を提出し要請、陳情しました。

そして十月には、都議会各党に対して

も東難連と同一行動を行ない要望書を提出、陳情しました。

さらに、警視庁交通規制課に「災害時における透析治療のための交通確保についての要望書」を提出して要請、陳情しました。

しかし、一月二十三日に内示のあった「昭和五十六年度予算原案」では、心身障害者福祉手当の増額（月当り五〇〇円引上げ昭和56年10月から）のみにとどまり、東難連、東腎協の重点要求であった「腎臓移植促進のため保険外費用の補助」についてはゼロ査定になりました。そこで翌二十四日に予算復活折衝のため、

「都予算復活に関する要請書」を衛生局長宛に提出し、さらに二十六日には都知事宛に同要請書を提出すると共に都議会各党にも東難連と一緒に要望書を持参、陳情しました。

二月四日に発表された昭和五十六年度予算では腎摘出費用助成として六百万円（20人分×60万円×1/2、昭和56年10月から）が復活されました。

これは、財政再建を目標とされた今回の予算の中で福祉手当の増額とともに東

腎協、東難連の運動の成果として、高く評価されるものです。

## (2) 区市町村に対する運動

今年度から取り組みを始めた各特別区に対する「福祉サービスの向上に関する要望」については、東難連加盟の各団体の応援を受け、墨田、江東、葛飾、足立、北、板橋の各区福祉関係部課に対して行ないましたが、各区在住の会員を東腎協として完全に掌握していかないこともあって、一部の区で内部障害者に自動車のガソリンの補助を取り上げられすぎませんでした。

この運動は、福祉格差をなくしていくため、今後も継続して行なうべきです。そのためには、会の組織の強化とともに、地域ごとの活動の必要性、地域ごとの会員の実態の把握など今後の課題を多く残しています。

## (3) 腎臓病の知識普及、啓蒙について

会活動の状況、会員の体験・意見等を

内容とした機関誌「東腎協」は年四回、定期発行をし、会員相互の親睦のパイプ役としてその役割を果たしました。また、昨年度に引き続き都立大久保病院腎不全センター井上篤先生のご好意により「患者のための腎臓学」を掲載（第34号）しました。

今年度で五回目を迎えた東難連主催の「腎臓病の医療相談会」は、東腎協役員の実務担当によって中野サンプラザで開催しました。この医療相談会の電話による申し込み受付は、東難連で行なわれ五十三人にのぼりましたが、当日は申込者の内三十六人（男性22人、女性14人）の患者、患者の家族が相談を受けました。

医療スタッフは、北里大学医学部九茂文昭助教授、同大久保克人助教授、あけぼの病院南郷英明院長、東高円寺クリニック東芝林院長が担当され、ほかにあけぼの病院増岡享栄養科長、東京都医療社会事業協会の相談員（MSW）の方がたのご協力を得ました。また当日は、東腎協の役員十人が参加、協力しました。一昨年に引き続き栄養指導を行ったので、相談を受けられた人々に非常に好評でした。

しかし、この受診者の中には学校検尿で病気が発見された人、また慢性腎炎、腎不全の患者で食事指導を受けたことのない人、受けても理解できないでいた人、等々の患者さんがいました。

私たちは、今後なお一層、多くの患者に対する腎臓病の正しい知識、啓蒙を広める必要があります。

## (4) 組織の拡大・強化について

今年度の総会で決めた重点項目である「第九回総会までに会員数を二、〇〇〇人とする」については各患者会の役員各位の努力の結果、患者会は五十七に会員数も一、七三七人から二、〇四二人（3月7日現在）となり、一応の目標を達することができました。

しかし、慢性腎炎、腎不全の方や患者会未組織の病院の人達による個人会員も二二五人の人数になり、また毎月数件の入会の照会があります。今後は、この個人会員の組織化を何らかの方法で考える時期にきていることと思われまます。

また、全腎協の国会請願署名・募金は

署名・募金とも昨年を上回り、署名数二〇、〇四二人、募金額一、七二〇、四六九円となりました。なお、募金については六九〇、六四二円を全腎協に納入しました。

二月三日に行なわれた国会請願行動には、全腎協から最大限の動員を要請されましたが、東腎協では常任幹事十一人、幹事、患者会代表者九人、会員十五人、合計三十五人が参加しました。

### (5) 他団体との連携について

東腎協が加盟している東京難病団体連絡協議会（略称・東難連）は、今年度も当会の平沢副会長が引き続き会長を務め、都庁各局、都議会各党へ都予算に関する要請、陳情などその中心になって活動をしてきました。

なかでも東難連では、今年度の重点要請事項として、腎移植の保険外費用の助成を取り上げ、都当局、他各方面に要請を行なってきました。その結果、去る十二月八日、都議会で都知事は都独自の助成制度を導入、昭和五十六年度からスタ

トさせる方針を表明しました。

この活動は大きく評価されるものです。また、福岡市で開催された全腎協の第十回総会には十八人（内役員八人）が参加しました。

その他、全腎協の第七回関東ブロック会議（於・千葉市）には四人が参加。全国患者団体連絡協議会（略称・全患連）第六回定期大会には五人、全国難病患者団体連絡協議会（略称・全難連）第六回総会には四人がそれぞれ全腎協の代議員として積極的に参加し協力しました。

さらに、障害年金改正をすすめる会の障害年金改正の署名・募金運動には全腎協の一員として協力し、会役員、会員の尽力によって署名七九九人、募金五四、一七五円を全腎協を通じて納入しました。国際障害者年東京都連絡協議会には、平沢副会長が東京都民生局長から委員の委嘱を受けて、内部障害者の立場から意見を提言してきました。

### 三、今後の課題

以上のような多様な活動が困難な条件

の中で行なわれ、一定の成果を得ることができた反面、未解決の課題、活動上の反省すべき点も少なくありません。

ここ数年、役員の社会復帰が進み、ごく限られた少数の役員によって運動が行なわれてきましたが、各種の福祉サービスは区や市町村が独自に実施するようになり、その格差をなくす運動が必要になつてきています。

しかし、区や市町村に対する運動を進めるには、その地域ごとの組織化と地域在住会員の実態の掌握等とともに活動家の養成が急務となっております。

東腎協は、会員一人ひとりのためにあるのです。会員のみを皆さんの積極的な活動への参加をお願いするとともに、よりよい医療と福祉の拡充のため、今後とも頑張ります。

# 昭和五十五年 度 活 動 記 録

## 〔昭和55年〕

- 3・1 全腎協第80回運営委員会(平沢・小林)
- 3・6 北里大学医学部丸茂助教教授に総会の講演を依頼(宝生)
- 3・6 総会の案内状を作成(宝生)
- 3・10 都議会予算特別会で自民党政調会長小倉基氏の「腎移植費用補助」について質問ならびに衛生局答弁を傍聴(平沢)
- 3・19 「東腎協」第30(議案書)発送(川下)
- 3・21 「東腎協」第31編集(加藤)
- 3・22 東難連運営委員会(平沢)
- 3・23 第20回常任幹事会(12名)
- 3・25 都知事室・特殊疾病対策課・民生局心身障害者福祉部計画課・労働経済局職業課を訪問総会の挨拶(宝生)
- 4・29 全腎協第81回運営委員会(小林)
- 4・27 全難連第6回総会に参加(宝生・平沢・加藤・川下)
- 4・24 「全腎協」第42発送(草間)
- 4・24 鹿児島県腎臓病患者連絡協議会第5回総会・鳥取腎友会第7回総会・石川県腎友会第9回総会  
ふくい腎友会第8回総会に祝電
- 4・17 長野県腎臓病患者連絡協議会第8回総会、愛知県人工腎友の会第11回総会に祝電
- 4・15 都知事室・衛生局・民生局・労働経済局・都議団社会党に総会のお礼(宝生・平沢)
- 4・11 第8回総会を東京都障害者福祉会館で開催出席者118名
- 4・5 東難連運営委員会(平沢)
- 4・3 静岡県腎友会第2回総会に祝電
- 3・29 全腎協第28回幹事会(平沢・泉山・小林)
- 4・30 「障害年金の改正をすすめる会」の署名七九九名分を全腎協を通じて送付
- 4・30 「東腎協」第31発送(川下・苗)
- 5・1 「全腎協」第43発送(草間)
- 5・2 国立公衆衛生院相磯先生より「人工透析患者の自己管理に関する調査」の第一次集計入手
- 5・6 京都腎臓病患者連絡協議会第10回総会、神奈川県腎臓病患者連絡協議会第5回総会に祝電
- 5・15 「障害年金の改正をすすめる会」の年金保険法改正に関する募金五四、一七五円を全腎協を通じて納入する。
- 5・15 常京大学附属病院、日本医大、千駄木クリニック、入谷クリニック、一ツ橋診療所を訪問(宝生)
- 5・16 板橋区役所に奥田区議を訪問自動車ガソリンの補助その他を要請(宝生)
- 5・18 全腎協第10回総会に参加(宝生・平沢・泉山・高橋・石川・加藤・小泉・草間・小林)

- 5・21 葛飾区役所厚生部福祉課森英樹  
課長・石川係長を訪問し福祉タ  
クシーおよび難病手当等の支給  
対象を腎臓病透析患者まで拡大  
について要請(石川)
- 6・6 患総合対策について「要請(平  
沢・石川)
- 6・7 新潟県腎臓病友の会第9回総会  
に祝電
- 6・12 東離連運営委員会(平沢)
- 6・12 群馬県腎臓病患者連絡協議会第  
8回総会に祝電
- 6・15 第12回常任幹事会(15名)
- 6・21 三役会議(5名)
- 6・26 埼玉県腎臓病友の会第9回総会  
に祝電
- 6・26 衛生局医療福祉部業務課桜井係  
長を訪問し昭和56年度の予算要  
請行動について打合せ(平沢・  
石川)
- 6・26 「全腎協」64編集(加藤)
- 6・26 「全腎協」6444送
- 6・28 全腎協第82回運営委員会(平沢  
・小林)
- 7・3 岡山県腎臓友の会第9回総会、  
ベーチュット病友の会第11回全  
国大会に祝電
- 7・4 「東腎協」632編集(加藤)
- 7・5 東離連運営委員会(平沢)
- 7・10 千葉県腎臓病友の会第10回総会  
に祝電
- 7・12 三役会議(4名)
- 7・15 北里大学丸茂助教に医療相談  
会の件について依頼(宝生)
- 7・17 個人会員に交流会その他のアン  
ケートを発信(石川)
- 7・17 衛生局に昭和56年度の予算要請  
を行(13名)
- 7・17 民生局心身障害者福祉部計画課  
馬場主査を訪問し予算要請の件に  
つき依頼(平沢・石川)
- 7・17 総務局人事部職員課細川主査を  
訪問し昭和56年度予算の要望書  
を提出する(平沢・石川)
- 7・19 全腎協第30回幹事会(泉山・平  
沢・小林)
- 7・20 調布病院の「透析を考える会」  
に出席(宝生)
- 7・24 東京都教育庁体育部保健課を訪  
問し昭和56年度予算に関する要請  
を行(平沢・石川)
- 7・24 警視庁交通規制第3課木内係長  
を訪問災害時の交通について要
- 5・22 兵庫県腎友会第10回総会に祝電
- 5・24 東離連運営委員会(平沢)
- 5・25 第21回常任幹事会(15名)
- 5・29 福島県腎臓病患者連絡協議会第  
11回総会、栃木県腎友会第6回  
総会、富山県腎友会第10回総会  
祝電
- 5・29 南多摩病院・雨宮外科医院を訪  
問(宝生)
- 5・29 伊豆大島町役場・大島支庁・お  
よび大島在住の透析患者の家庭  
を訪問し国民保険診療所建設状  
況並びに患者の現状を調査(石  
川)
- 6・1 第5回医療相談会(9/28)の  
会場に中野サンプラザ5Fカト  
レヤ1号を確保し予約金を納入  
(平沢・石川)
- 6・6 日本看護協会保健婦部会東京支  
部の教育研究会に出席し「腎疾

- 8・22 国際障害者年東京都連絡協議会
- 8・21 衛生局病院管理部財務課渡辺課長・医療福祉部業務課松下寛之課長を訪問(宝生・石川)
- 8・21 東難連の都民生局予算要請行動に参加(宝生・平沢・石川・山北)
- 8・21 江東区役所厚生部福祉課を訪問福祉拡大に関する要望書を提出(平沢)
- 8・19 個人会員交流会会場に全社連会館を確保(宝生)
- 8・15 板橋区議奥田氏に東難連の要望書を提出(宝生)
- 8・13 東難連昭和56年度予算要請に参加(平沢・糸賀)
- 8・10 第1回展望委員会(7名)
- 8・2 大橋クリニクへ災害対策の推進を申し入れる(宝生)
- 8・2 懇談会に出席(石川)
- 8・1 共産党東京都委員会及び党都議団と障害者団体との昭和56年度の国および都の予算要求に関する懇談会に出席(石川)
- 7・27 第23回常任幹事会(14名)
- 8・1 委員に平沢副会長が委嘱され第1回会合に出席(平沢)
- 8・23 常任幹事の学習会開催(13名)
- 8・28 医療相談会に協力医師決定
- 8・28 「全腎協」第45号発送
- 8・28 墨田区役所厚生課三沢課長を訪問「福祉拡大に関する要望書」を提出(平沢)
- 8・29 全腎協第83回運営委員会(平沢・小林)
- 8・31 葛飾区役所厚生部福祉課を訪問要望書を提出(平沢・石川)
- 9・4 足立区役所福祉部援護課を訪問「人工透析患者の福祉拡大に関する要望書」提出(平沢・石川・高橋)
- 9・6 国際障害者年東京都連絡協議会に要望書を提出(平沢)
- 9・12 国際障害者年東京都連絡協議会に出席(平沢)
- 9・14 第24回常任幹事会(12名)
- 9・21 第5回幹事会(32名)
- 9・25 北区役所厚生部福祉課を訪問福祉拡大について要請を行う(平沢・石川)
- 9・26 文化放送ブレイク編集部より「透析患者にとってよい看護とよい看護婦」について取材(石川)
- 9・26 個人会員交流会その他についてのアンケート集計(石川)
- 9・27 国際障害者年東京都連絡協議会に出席(平沢)
- 9・27 第7回関東ブロック会議に出席(宝生・一ノ清・高橋・石川)
- 9・28 東難連主催による医療相談会受診者36名(役員10名参加)
- 9・30 警視庁交流規制課に「災害時における透析患者の交通の問題について」照会(宝生)
- 9・30 「東腎協」第33編集(加藤)
- 9・4 東難連運営委員会(平沢)
- 10・9 国際障害者年東京都連絡協議会に出席(平沢)
- 10・9 板橋区役所福祉課長を訪問福祉拡大について要請(宝生)
- 10・9 都自由民主党を訪問昭和56年度予算について要請(平沢・石川)
- 10・9 都衛生局特殊疾病対策課を訪問

- (平沢・石川)
- 10・12 第25回常任幹事会(15名)
- 10・16 都議会共産党議員団、社会党議員団に昭和56年度予算について要請(泉山・平沢・石川)
- 10・26 個人会員交流会開催参加者23名(会員21名家族2名)
- 10・27 「東難協」㊦33発送(荒井)
- 10・28 都議会自民党政調会に腎移植に関する資料を提出(石川)
- 10・30 都議会自民党に対する東難連の予算要請に東腎協として参加(平沢・石川)
- 10・30 「全腎協」㊦46発送
- 11・1 東難連運営委員会(平沢)
- 11・2 全腎協第84回運営委員会(平沢・小林)
- 11・9 第26回常任幹事会(14名)
- 11・13 審視庁交通規正課を訪問「災害時の交通規正についての要請書」を提出(宝生)
- 11・13 東京都災害対策部企画課を訪問災害時の交通確保について要請(宝生)
- 11・13 愛媛県腎臓病友の会第8回総会

- に祝電
- 11・14 国際障害者年をすすめる東京の会・呼びかけ人会(石川)
- 11・23 全患連第6回定期大会(宝生・泉山・高橋・川下・草間)
- 11・24 国際障害者年をすすめる東京の会東京集会、結成総会(平沢・小林)
- 11・27 国際障害者年東京都連絡協議会に出席(平沢)
- 11・29 全腎協第31回拡大幹事会(泉山・平沢・小林・石川)
- 11・30 三役会議(6名)
- 12・3 都立大久保病院腎不全センターに井上先生を訪問取材(平沢・加藤)
- 12・6 東難連運営委員会(平沢)
- 12・12 身定協の緊急代表者会議(石川)
- 12・14 第27回常任幹事会(16名)
- 12・17 「東腎協」㊦34編集(加藤)
- 12・21 三役会議(5名)
- 12・21 全腎協85回運営委員会(平沢・小林)
- 12・21 京葉病院友生会の学習会に出席(宝生・石川)

- 12・23 全患連、全難連合同の厚生省予算復活要請行動に参加(石川)
- 12・25 「全腎協」㊦47発送(宝生)
- △昭和56年▽
- 1・8 東難連の昭和56年度予算要請並びに都立四研究所法人化反対の要請行動に参加(平沢・石川)
- 1・13 都衛生局・総務局・福祉局・水道局・都議会自民党・社会党・共産党を訪問新年の挨拶(宝生・石川)
- 1・16 「東腎協」㊦34発送(加藤)
- 1・18 第28回常任幹事会(15名)
- 1・23 都議会共産党事務局を訪問予算の内示を受領(平沢・石川)
- 1・23 都衛生局医療福祉部特殊疾病対策課を訪問「生体腎移植の保険外費用の助成について」復活要請書を提出し善処を要請(平沢・石川)
- 1・24 衛生局医療福祉部特殊疾病対策課、病院管理部経営企画室、福祉局心身障害者福祉部計画課を訪問し都予算の復活を要請(宝

(生)

- 1・26 都知事室、都議会自民党、社会党、公明党、共産党、民社党、新自由クラブを訪問し都予算の復活を要請(平沢・高橋)
- 1・29 国際障害者年東京都連絡協議会に出席(平沢)
- 2・2 全腎協に国会請願署名を合計二五、〇四二名送付
- 2・3 全腎協昭和56年国会請願に参加(常任幹事11名・幹事7名・会員17名・合計35名)
- 2・5 都衛生局、都議会自民党、共産党を訪問、腎摘出費用助成予算復活について挨拶(平沢・石川)
- 2・7 東難連運営委員会(平沢)
- 2・8 第29回常任幹事会(14名)
- 2・14 第8回関東ブロック会議(宝生・高橋)
- 2・15 第6回幹事会(32名)
- 2・19 東腎協議案書(東腎協派35)編集(加藤)

文書発言もできます。

東腎協規約第六条により、

総会にたいし文書による発

言も認められています。

なお、総会議案にたいす

る意見のある方は、別紙

(封書、はがき等)に書いて

て四月十日(必着のこと)

までに東腎協事務局へお寄

せ下さい。

スローガン(案)

- 一、国際障害者年に内部障害者の声を
- 二、慢性腎炎の医療費公費負担を
- 三、都立病院で夜間透析の実施を
- 四、移植のできる総合腎センターの設置を
- 五、働ける腎臓病患者に社会復帰の道を
- 六、区・市・町・村で福祉対策の拡充を
- 七、腎臓病の治療・研究の促進を

## 昭和55年度決算報告

自 昭和55年3月 1日  
至 昭和56年2月28日

(単位; 円)

項 目	金 額	備 考
収入の部		
前 期 繰 越	1,044,965	
会 費	4,960,800	年初会員数 1,732人, 年度末 2,042人
寄 付 金	504,800	都職労 200,000 扶桑薬品 120,000 多賀さだ 50,000他
雑 収 入	1,399,916	預金利子 78,643 広告代 150,000 会報代 92,000
小 計	6,650,481	
支出の部		
会 報 費	637,800	機関誌 4回 621,800 機関誌原稿料 10,000 東難連会報 6,000
印 刷 費	1,201,192	封筒代(角3 5,000 長4 21,000) コピー代 22,380他
通 信 費	271,799	機関誌発送 12回 電話料 69,950他
総 会 費	295,210	議案書 148,800 昼食代 65,950 謝礼 30,000他
支 会 費	1,865,300	常任幹事会 10回 78,310 幹事会 2回 29,295 個人交流会 1回 40,790他
旅 費 交 通 費	894,030	全腎協総会参加費 200,000 役員活動費
出 件 費	566,180	アルバイト職員給与・交通費・アルバイト代等
事 務 所 管 理 費	180,000	日当り 15,000×12回
の 事 務 用 品 費	50,223	事務消耗品代
雑 費	33,310	中国氏 3,000 渡辺氏 100,000他
部 小 計	3,235,274	
諸 会 費	2,342,600	東難連 6,000 身定協 6,000 全腎協 233,060
予 備 費	71,440	机, 椅子, デスク各1, ストープ1台
小 計	2,414,040	
翌 月 に 繰 越	1,001,167	
合 計	6,650,481	

## 昭和55年度監査報告

私たちは、東京都腎臓病患者連絡協議会の昭和55年度の決算報告書、すなわち現金、金銭出納帳、銀行預金、経費明細書等について監査し、その結果、すべての経理処理手続きは公正、妥当だと認められました。

昭和56年 3月12日

会計監査 武 富 正 治 ㊟  
同 山 田 誠 ㊟

昭和55年度特別会計報告表 (自S・55・3・1～S・56・2・28)

1. 収入の部

1) 前期繰越		2,870,498
内訳	51年度繰入高	580,000
	52年度繰入高	836,922
	53年度繰入高	689,314
	54年度繰入高	764,262
2) 55年度全腎協国会請願募金		1,710,469
合計		<u>4,580,967</u>

2. 支出の部

全腎協上納分	690,642
国会請願当日参加者日当 @2,000×35人	7,000
通信費	2,286
合計	<u>783,502</u>

3. 差引次期繰越

(55年度特別会計繰入高 926,967)	<u>3,797,465</u>
-----------------------	------------------

4. 残高明細

渋谷信用金庫定期預金	厩0914673	637,589
同	厩0914674	626,106
同	厩0914840	719,098
同	厩0914841	896,756
富士銀行目白支店普通預金		917,916
合計		<u>3,797,465</u>

昭和56年度特別会計予算(案)

支出の部

通信費	40,000	署名用紙発送費他
旅費交通費	80,000	国会請願行動参加者日当40人分
雑費	10,000	荷造り材料及封筒等
	200,000	全腎協第11回総会協力費
合計	<u>330,000</u>	

## 昭和五十六年度活動方針（案）

本年二月に内示された都予算案に、東腎協が長年要望してきた「腎提供者への費用助成」に二〇人分、六〇〇万円が認められました。きびしい財政再建の中にあつて実現のため努力された衛生局、支援の各党に感謝申し上げます。

この施策によって、多くの仲間が移植により、社会復帰の道を進んでいくことを願うと同時に予防、早期発見、早期治療そして移植、リハビリ、と東腎協が常に提唱している「腎疾患総合対策」を一歩進めることになると期待され、二、〇〇〇人の会員と共に活動方針を次のように定め、その実現のため重点的な活動を行います。

- (I) **医療供給体制の整備に関する要望**
- (1) 伊豆大島に透析設備を設置して下さう。
  - (2) 都立豊島病院の透析室を拡充して

- (3) 下さい。
  - (4) すべての都立病院に腎外来の専門医を配置して下さい。
  - (5) 災害時に於ける人工透析治療の設備を確保して下さい。
  - (6) 都立大久保病院の腎不全センターを移植もできる総合腎センターにして下さい。
  - (7) 都立病院で夜間透析ができるようにして下さい。
- (II) **医療費、生活保障に関する要望**
- (1) 慢性腎炎患者の医療費を公費負担して下さい。
  - (2) 内部障害者四級まで医療費を公費負担して下さい。
  - (3) 組織適合検査費用を助成して下さい。
  - (4) 災害時病院までの交通を確保して下さい。

- (5) 働ける腎臓病患者の雇用を促進して下さい。
- (III) **国際障害者年にあたって**
- (1) 国際障害者年東京都連絡協議会に私達の要望、意見を反映させるようつとめます。
  - (2) 国際障害者年をすすめる東京の会に積極的に参加し腎臓病の啓蒙につとめます。
- (IV) **東腎協組織運営上の問題**
- (1) ドナー確保について組織的な運動を展開します。
  - (2) 会員家族を対象にしたドナー確保につとめます。
  - (3) アイバンクに協力します。
  - (4) 個人会員の交流会を開催します。
  - (5) 全腎協、東難連との連携の強化。
  - (6) 医療相談会に協力します。
  - (7) 東難連加盟団体と協力し地域の組織化に努力します。
  - (8) 会員の実態調査を実施します。

## 昭和56年度予算(案)

自 昭和56年3月 1日

至 昭和57年2月28日

(単位:円)

	項 目	金 額	備 考	
収入の部	前期繰越	1,001,167		
	会費	4,920,000	会員数2,050人×2,400	
	寄付金	180,000	扶桑薬品KK他	
	雑収入	150,000	預金利息他	
	合 計	6,251,167		
支出の部	会報費	716,000	機関誌170,000×4回 原稿料等	
	印刷費	200,000	各種報告資料, 実態調査, コピー用紙等	
	通信費	360,000	電話, 電報, 機関誌発送12回等	
	総会費	300,000	議案書, 講師謝礼, 昼食代等	
	会議費	170,000	常任幹事会, 幹事会, 交流会等	
	旅費交通費	700,000	役員活動費	
	人件費	632,000	アルバイト職員4,000×10日×12カ月 手当4,000×2 臨時アルバイト3,000×2日×12カ月	
	事務所管理費	240,000	20,000×12カ月	
	備品費	50,000	折りたたみ椅子5脚他	
	事務用品費	50,000	事務用消耗品	
	雑費	51,167	弔慰金他	
		小 計	3,469,167	
		諸会費	2,482,000	全腎協2,460,000 身定協6,000 東難連6,000 国際障害者年東京の会10,000
		子備費	300,000	
	小 計	2,782,000		
	合 計	6,251,167		

## 総 会 宣 言 (案)

1981年は国連が決議した国際障害者年です。この国際障害者年は、障害者の社会への「完全参加と平等」を中心テーマとして、「障害者の社会への身体的及び精神的適合を援助すること」など5項目の目的を掲げ、向う10年間にわたる長期計画を各国が策定することも決めています。

この国際障害者年にあたってわが国でもその推進組織として内閣総理大臣を本部長とした推進本部が設置されています。一方、障害者団体による自主的な推進体制も各地で活発にすすめられ、東京でも「国際障害者年をすすめる東京の会」が結成され、100を越える障害者団体が参加しています。

しかし、多くの障害者や家族がこの国際障害者年に熱い期待を寄せているにもかかわらず、国や東京都の昭和56年度予算にみられるように、障害者の社会への「完全参加と平等」を保障する積極的な施策はほとんどみられません。

東京都は「マイタウン構想」とか、民生局を「福祉局」に名称を変えて都民のくらしや福祉を拡充するかのような印象を与えていますが、その内容は「受益者負担」の強化や医系研究所の財団法人化にみられるように、どのように看板をぬりかえても福祉の後退であることは明らかです。

腎疾患対策についても、生体腎移植提供者への医療補助など患者の要求を反映した若干の前進はみられるものの、夜間透析の促進、島しょへの人工腎臓整備、雇用の促進、予防体制の確立など患者の切実で深刻な要求は実現されていません。

私たちは、「障害者を閉め出す社会は弱くてもろい社会」(国連決議)であることを運動の中で明らかにし、社会全体一とりわけ行政が障害者の発生予防、医療、生活、雇用、教育などの施策を積極的に促進させるために運動をつづけます。私たちは、国際障害者年を好機として、腎疾患患者の立場から腎疾患の予防から治療、社会復帰にいたる総合的な対策の確立についても、多くの都民と共に運動していく決意です。

以上、宣言します。

1981年4月12日

東京都腎臓病患者連絡協議会  
第9回総会

昭和56年全腎協国会請願署名・募金集計報告書(昭56.2.3現在)

順	患 者 会 名	会 員 数	署 名 数	募 金 額
1	飯池	45	120	15,820
2	田之	60	725	16,820
3	橋端	10	107	14,500
4	クク	2	0	0
5	クク	13	70	7,000
6	クク	77	991	66,525
7	クク	36	341	28,700
8	クク	15	350	13,170
9	クク	40	197	31,300
10	クク	38	522	35,553
11	クク	11	371	19,291
12	クク	285	371	142,310
13	クク	16	107	11,420
14	クク	22	315	22,750
15	クク	7	67	6,400
16	クク	60	790	35,700
17	クク	28	152	20,500
18	クク	5	136	23,260
19	クク	6	75	—
20	クク	11	195	21,415
21	クク	30	322	22,330
22	クク	235	4,421	220,200
23	クク	5	570	46,000
24	クク	1	20	1,000
25	クク	15	88	3,000
26	クク	50	697	45,996
27	クク	64	700	46,510
28	クク	64	851	55,420
29	クク	41	252	18,000
30	クク	10	80	2,800
31	クク	62	975	34,545
32	クク	16	183	13,120
33	クク	30	440	8,500
34	クク	15	185	17,300
35	クク	48	466	35,280
36	クク	11	0	0
37	クク	18	370	10,300
38	クク	17	221	21,205
39	クク	6	91	4,000
40	クク	6	5	8,000
41	クク	5	30	2,065
42	クク	40	446	47,600
43	クク	26	337	29,000
44	クク	17	248	14,291
45	クク	6	0	0
46	クク	9	70	13,500
47	クク	75	244	11,300
48	クク	10	168	29,300
49	クク	10	46	5,000
50	クク	12	0	0
51	クク	8	85	6,700
52	クク	17	293	6,660
53	クク	8	0	0
54	クク	16	550	42,708
55	クク	22	500	35,000
56	クク	23	231	8,510
57	クク	5	100	15,500
58	クク	35	0	0
	合	125	1,099	216,225
	合		359	43,400
	合		199	35,950
	合	2,049	25,042	1,710,469

昭和五十一年二月二十五日第三種郵便物認可  
SSKO通巻第五百六十五号  
昭和五十五年三月二十日発行

発行所 身体障害者団体定期刊行物協会  
東京都 谷区砦八一二一三 領価百円